

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく認定手数料について

法第 34 条に基づく建築物エネルギー消費性能向上の計画の認定申請【向上計画認定】及び法第 36 条に基づく同変更認定申請【向上計画(変更)】並びに法第 41 条に基づく建築物のエネルギー消費性能の認定申請【表示認定】に係る審査手数料については、以下の通りです。

ア 住宅の場合

(ア) 登録建築物調査機関等の事前審査等を活用する場合

	床面積の合計 (㎡)	向上計画認定	向上計画(変更)	表示認定
戸建	200 未満	4,700 円	2,350 円	4,700 円
	200 以上～	4,700 円	2,350 円	4,700 円
共同住宅	300 未満	9,400 円	4,700 円	9,400 円
	300 以上～2,000 未満	2 万 0,000 円	1 万 0,000 円	2 万 0,000 円
	2,000 以上～5,000 未満	4 万 5,000 円	2 万 2,500 円	4 万 5,000 円
	5,000 以上～	8 万 1,000 円	4 万 500 円	8 万 1,000 円

(イ) 登録建築物調査機関等の事前審査等を活用しない場合

a 性能基準により計算を行った場合

	床面積の合計 (㎡)	向上計画認定	向上計画(変更)	表示認定
戸建	200 未満	3 万 4,000 円	1 万 7,000 円	3 万 4,000 円
	200 以上～	3 万 8,000 円	1 万 9,000 円	3 万 8,000 円
共同住宅	300 未満	6 万 9,000 円	3 万 4,500 円	6 万 9,000 円
	300 以上～2,000 未満	12 万 0,000 円	6 万 0,000 円	12 万 0,000 円
	2,000 以上～5,000 未満	20 万 0,000 円	10 万 0,000 円	20 万 0,000 円
	5,000 以上～	28 万 0,000 円	14 万 0,000 円	28 万 0,000 円

b 仕様基準により計算を行った場合

	床面積の合計 (㎡)	向上計画認定 ※	向上計画(変更) ※	表示認定
戸建	200 未満	/	/	1 万 7,000 円
	200 以上～			1 万 9,000 円
共同住宅	300 未満			3 万 3,000 円
	300 以上～2,000 未満			5 万 7,000 円
	2,000 以上～5,000 未満			10 万 0,000 円
	5,000 以上～			16 万 0,000 円

※向上計画認定及び同変更認定においては、仕様基準による計算は不可

イ 非住宅の場合

(ア) 登録建築物調査機関等の事前審査等を活用する場合

床面積の合計 (㎡)	向上計画認定	向上計画(変更)	表示認定
300 未満	9,400 円	4,700 円	9,400 円
300 以上～ 2,000 未満	2 万 7,000 円	1 万 3,500 円	2 万 7,000 円
2,000 以上～ 5,000 未満	8 万 0,000 円	4 万 0,000 円	8 万 0,000 円
5,000 以上～10,000 未満	13 万 0,000 円	6 万 5,000 円	13 万 0,000 円
10,000 以上～25,000 未満	16 万 0,000 円	8 万 0,000 円	16 万 0,000 円
25,000 以上～	20 万 0,000 円	10 万 0,000 円	20 万 0,000 円

(イ) 登録建築物調査機関等の事前審査等を活用しない場合

a 標準入力法・主要室入力法により計算を行った場合

床面積の合計 (㎡)	向上計画認定	向上計画(変更)	表示認定
300 未満	23 万 0,000 円	11 万 5,000 円	23 万 0,000 円
300 以上～ 2,000 未満	37 万 0,000 円	18 万 5,000 円	37 万 0,000 円
2,000 以上～ 5,000 未満	53 万 0,000 円	26 万 5,000 円	53 万 0,000 円
5,000 以上～10,000 未満	65 万 0,000 円	32 万 5,000 円	65 万 0,000 円
10,000 以上～25,000 未満	77 万 0,000 円	38 万 5,000 円	77 万 0,000 円
25,000 以上～	87 万 0,000 円	43 万 5,000 円	87 万 0,000 円

b モデル建物法 (簡易計算法) により計算を行った場合

床面積の合計 (㎡)	向上計画認定	向上計画(変更)	表示認定
300 未満	8 万 7,000 円	4 万 3,500 円	8 万 7,000 円
300 以上～ 2,000 未満	15 万 0,000 円	7 万 5,000 円	15 万 0,000 円
2,000 以上～ 5,000 未満	24 万 0,000 円	12 万 0,000 円	24 万 0,000 円
5,000 以上～10,000 未満	31 万 0,000 円	15 万 5,000 円	31 万 0,000 円
10,000 以上～25,000 未満	37 万 0,000 円	18 万 5,000 円	37 万 0,000 円
25,000 以上～	44 万 0,000 円	22 万 0,000 円	44 万 0,000 円

ウ 複合建築物の場合

非住宅の部分及び住宅の部分について、それぞれ算出した額を合算した額